

第 22 期愛知県内水面漁場管理委員会

第 1 回 会 議 議 事 録

令和 6 年 12 月 2 日
内水面漁場管理委員会委員室

日	時	令和6年12月2日（月）午後3時10分から午後3時40分まで				
場	所	内水面漁場管理委員会委員室				
議	題	第1号議案 会長の選出について 第2号議案 会長職務代理者の選出について				
出席委員		愛敬 春男	山口 邦夫	村松孝太郎	丹羽 浩和	
		大内 徳明	高橋 英二	井野川仲男	立木 宏幸	
		谷口 義則	浅野 友子			
事務局職員				書記長	長井 猛	
				主査	黒田 拓男	
				非常勤職員	井上 容子	
農業水産局	農業水産局長				今田 幹雄	
	水産振興監				岡本 俊治	
	水産課			課長	柴田 晋作	
	〃			担当課長	坂口 泰治	
	〃			課長補佐	大橋 昭彦	
	〃			課長補佐	堀 勝彦	
	〃			課長補佐	荒川 哲也	
	〃			課長補佐	長谷川圭輔	

事務局（長井）	それでは、ただ今から第22期第1回愛知県内水面漁場管理委員会会議を開催します。 最初に今田農業水産局長から挨拶をお願いいたします。
今田農業水産局長	こんにちは 愛知県農業水産局長の今田でございます。辞令交付に公館まで足をお運びいただきありがとうございます。第22期第1回愛知県内水面漁場管理委員会会議の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。 委員の皆様方には御就任いただいたこと、また本日の会議に御出席いただいたこと、誠にありがとうございます。 愛知県内水面漁場管理委員会は漁業調整機構の1つとして、漁業権の免許や増殖目標数量の検討といった、内水面における水産動植物の採捕や増殖に関して重要な役割を担っていただいております。近年の内水面漁業には遊漁者数の減少や漁場環境の保全など様々な問題がありますが、県といたしましては、健全なアユの種苗の生産や河川保全活動の支援などの施策をしっかりと取り組んで進めていきたいと考えております。 委員の皆様方におかれましては、豊富な経験と高い見識によりまして、本県の内水面漁業の推進に当たりまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	ありがとうございました。 ここで、所用のため、今田農業水産局長は退席されますので、よろしくお願いいたします。 本日は初めての会議ですので、御出席の皆様を事務局から御紹介いたします。 なお、本日の配席は、慣例により委員歴の長い委員からとし、同じ場合は年齢順とさせていただきますので、御了承ください。

	それでは、委員の皆様を御紹介いたします。また、本日は委員の皆様方の初顔合わせでございますので、御紹介のあと、簡単な自己紹介をお願いいたします。 愛敬春男委員でございます。
委員（愛敬）	愛敬春男でございます。木曾川漁業協同組合の愛敬です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（長井）	山口邦夫委員でございます。
委員（山口）	山口です。寒狭川上流漁業協同組合の組合長をやっています。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	村松孝太郎委員でございます。
委員（村松）	巴川漁業協同組合の組合長の村松孝太郎でございます。 今、香嵐溪がやっと良くなりました。また遊びに来てください。
事務局（長井）	大内徳明委員でございます。
委員（大内）	初めまして、大内徳明です。釣りの団体の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	井野川仲男委員でございます。
委員（井野川）	井野川と申します。現在、県の出先機関、岡崎にある西三河農林水産事務所水産課で、内水面関係では団体指導などいろいろな仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	立木宏幸委員でございます。

委員（立木）	立木でございます。現在、大津橋南にあります水産会館内の水産業振興基金に勤めさせていただいております。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	丹羽浩和委員でございます。
委員（丹羽）	丹羽と申します。東栄町の振草川漁業協同組合から組合長の推薦で参りました。あゆ釣りが大好きで全国の内水面の河川を釣り歩いています。釣り具メーカーがまかつのインストラクターもやっております、いろいろ釣りの業界の動きなど毎年変化していく状況を感じており、愛知県の内水面河川でアユがまともに釣れる川が無くなって来ているのがすごい心配です。今、浜松や三河、豊田、名古屋のあゆ釣りに行く人達が皆、長良川の郡上漁協、飛騨の下呂、阿部川漁協、北陸福井県の九頭竜川漁協、富山の神通川などの方に遠征しています。愛知県でアユが釣れる川が戻ってくればと思ひまして務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	高橋英二委員でございます。
委員（高橋）	高橋英二と申します。よろしくお願いいたします。 公益財団法人日本釣振興会愛知県支部の支部長をやっています。釣りの関係の団体です。愛知県で稚魚放流や河川の清掃、釣り教室など実施しています。愛知県の釣りの普及を目指していますので、そちらの目線で協力させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局（長井）	谷口義則委員でございます。
委員（谷口）	谷口と申します。よろしくお願いいたします。

	私の専門は川や池に住んでいる魚の生態です。食うや食われると言った関係や野生の魚の餌や水温、川の流れなどの環境をどのように守っていけばよいかなどの研究を中心に行っています。今ちょうど愛知県は絶滅危惧種のレッドリストを 2025 年に向けて、改訂作業をしております、私は魚類の部分を 10 年以上仰せつかっておりまして、川や池の淡水魚の保全に関する研究をしています。よろしくお願いします。
事務局（長井）	浅野友子委員でございます。
委員（浅野）	私は瀬戸市にある東京大学の生態水分学研究所で働いています。そこは3年前からなので、愛知県民としては日が浅いです。その研究所には 100 年以上のデータがあり、最近は 100 年間で、雨が降った際に出る水の流れはどう変わったか、土砂の流出がどう変わってきたかなどということを研究しています。よろしくお願いします。
事務局（長井）	ありがとうございました。 続きまして、農業水産局の職員を御紹介いたします。 岡本俊治水産振興監でございます。
水産振興監（岡本）	岡本でございます。よろしくお願いします。
事務局（長井）	柴田晋作水産課長でございます。
水産課（柴田）	柴田です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	坂口泰治担当課長でございます。
水産課（坂口）	坂口です。よろしくお願いします。

事務局（長井）	水産課漁業調整グループの大橋昭彦課長補佐でございます。
水産課（大橋）	大橋です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	堀勝彦課長補佐でございます。
水産課（堀）	堀です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	荒川哲也課長補佐でございます。
水産課（荒川）	荒川です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	水産課資源・栽培グループの長谷川圭輔課長補佐でございます。
水産課（長谷川）	長谷川です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	最後に私ども事務局職員を紹介させていただきます。 主査の黒田拓男でございます。
事務局（黒田）	黒田です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	非常勤職員の井上容子でございます。
事務局（井上）	井上です。よろしくお願いします。
事務局（長井）	最後に、わたくし、書記長の長井猛でございます。よろしくお願いします。
	議題に入ります前に、事務局から内水面漁場管理委員会の概要について説明させていただきます。

事務局（黒田）	事務局の黒田です。 「内水面漁場管理委員会の概要」につきましては、選任手続きの際に水産課から説明があったかと思いますが、改めて御説明させていただきます。 お手元の表題に「内水面漁場管理委員会の概要」と書かれた資料を御覧ください。1 設置根拠につきましては、内水面漁場管理委員会は、本県区域内の内水面における水産動植物の採捕、養殖及び増殖に関する事項を処理する行政委員会でありまして、地方自治法及び漁業法の規定に基づき設置されております。 2 委員会の構成につきましては、委員は、漁業を営む者を代表すると認められる者、水産動植物の採捕、養殖又は増殖をする者を代表すると認められる者、学識経験がある者の中から知事が選任します。定数は10名であり、漁業者代表4名、採捕者等代表2名、学識経験者4名で構成されています。 3 会議は、定員の過半数の出席を得て開催され、議事は出席委員の過半数で決定します。会議は公開とし、作成した議事録は、漁業法の規定に基づき委員会ウェブページにて公表いたします。 4 委員の身分といたしましては、地方公務員法に規定する特別職に属する地方公務員となります。報酬につきましては、月額と日額の併用制をとっており、額は資料に記載のとおりでございます。任期は4年であり、第22期につきましては、令和6年12月1日から令和10年11月30日までとなります。 5 委員会の所在地は、ここ県庁西庁舎5階でありまして、3人の事務局書記がおります。なお、職員は海区漁業調整委員会書記と併任でございます。 6 主な処理事項としましては、内水面漁場計画、漁業権の免許申請、遊漁規則の認可、漁業許可の公示内容といった知事からの諮問に対する答申や、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止等に関して必要な指示、いわゆる委員会指示の発出、内水面の共同漁業権である第5種共同漁業権の増殖目標数量の設定及び公示といった事項がございます。
---------	---

	2 ページを御覧ください。 7 委員会等の開催状況につきましては、概ね年 4 回の開催となります。但し、昨年度のように漁業権の一斉切替えに当たる年につきましては、公聴会の開催も必要となるため、開催回数は多くなります。なお、漁業権の一斉切替えは、共同漁業権は 10 年に 1 回、区画漁業権は 5 年に 1 回でありまして、次回は令和 10 年度となります。 8 に昨年度の主な検討内容を示しております。漁業権関連の諮問以外は、基本的に毎年検討がなされる内容であります。 9 当面の開催予定でございますが、直近では第 2 回委員会を令和 7 年 1 月中旬に開催する予定としております。第 3 回委員会は、2 月下旬から 3 月中旬、第 4 回委員会は新年度の 5 月頃を予定しております。日程等が決まりましたら事務局から御連絡いたします。 10 会議開催連絡等についてですが、開催連絡及び出欠の照会につきましては、会議開催日から概ね 1 カ月前に事務局から連絡いたします。事前に各委員に照会し回答のあった連絡方法、FAX もしくはメールにて連絡いたします。正式な開催通知及び会議資料等を、開催日から概ね 1 週間前に郵送いたします。会議当日は、郵送された会議資料を御持参くださるようお願いいたします。 3 ページ以降は、関係する法令の条文を一部抜粋して掲載しております。 説明は以上でございます。 事務局（長井） なにか御質問はございますか。なにかございましたら、事務局へお願いします。 次に、本日の出席委員の数を確認いたします。 本日は定員 10 名のうち、10 名の出席を得ましたので、漁業法第 173 条で準用する第 145 条第 1 項の規定により、この委員会の会議は成立いたしました。 続きまして、この会の議長につきまして、委員会運営規程第 5
--	--

	条第3項、会長及び会長職務代理者がともに欠け、またはともに事故あるときは、当該会議に出席した委員の年長者が議長の職を行うとあります。 よって、愛敬委員に議長をお願いしたいと思います。 (臨時議長の三角札配置)
臨時議長 (愛敬)	それでは新しい会長が決まるまで、私が議長を務めますので、よろしくお願いします。 はじめに、委員会運営規程第11条第2項の規定に基づき、議事録署名者を指名させていただきます。 議事録署名者には、臨時議長の私と、山口委員、村松委員をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 第1号議案「会長の選出について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (黒田)	第1号議案「会長の選出について」説明させていただきます。 お手元の委員会関係規程集、付箋が付けてあるページをお開き下さい。 愛知県内水面漁場管理委員会運営規程第2条第1項「会長の互選は、無記名投票で行い、最多数を得た者をもって会長とする。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは、くじで定める。」第2項「前項に規定する会長の互選について、委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」となっております。 以上です。
臨時議長 (愛敬)	ただ今の説明にあったように会長の選出は無記名投票、あるいは

	は皆様方に異議がないときは、指名推薦を用いることができるのですが、御意見はございますか。
委員（村松）	指名推薦で選んではいかがでしょうか。
臨時議長（愛敬）	ただ今、指名推薦との御意見がございましたが、御異議はございませんか。
委員（多数）	（異議無し）
臨時議長（愛敬）	異議無しとの声をいただきましたので、会長の選出は指名推薦とします。どなたかの御推薦はございますか。
委員（村松）	井野川委員を推薦します。
臨時議長（愛敬）	ただ今、井野川委員との推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。
委員（多数）	（異議無し）
臨時議長（愛敬）	それでは指名推薦に対して採択します。 井野川委員を会長に選出することに賛成の方は挙手願います。
委員（全員）	（挙手全員）
臨時議長（愛敬）	挙手全員と認めます。よって、会長は井野川委員に決まりました。
事務局（長井）	ありがとうございました。 ただ今、会長が選出されました。委員会運営規程第5条第2項により、会議の議長は会長がこれにあたとされておりますので、

	以降の議長は、会長に選出されました井野川委員にお願いいたします。井野川委員は議長席へお移りください。 (臨時議長の三角札回収、井野川委員 会長席へ)
事務局(長井)	始めに井野川会長から会長就任の御挨拶をお願いいたします。
会長(井野川)	皆さん、高い席から失礼します。 ただ今、第22期愛知県内水面漁場管理委員会会長に就任いたしました井野川でございます。 皆様方の温かい御推挙によりまして、本委員会の会長に御選任いただきましたことは、誠に光栄でございます。また、その重責に身が引き締まる思いでございます。 本県内水面漁業の発展と本委員会の円滑な運営のため、精進を重ね、この大任を果たしてまいる所存でございます。 皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げまして、会長就任の挨拶といたします。皆さん、よろしくお願いいたします。
事務局(長井)	ありがとうございました。では、引き続き、議事をお願いいたします。
会長(井野川)	それでは、議事を進めます。 第2号議案「会長職務代理者の選出について」事務局から説明をお願いします
事務局(黒田)	第2号議案「会長職務代理者の選出について」説明させていただきます。 同じくお手元の愛知県内水面漁場管理委員会運営規程第3条「前条の規定は、会長の職務を代理する委員の互選に準用する。」と規定されております。 なお、過去の職務代理者の互選方法におきましては、職務代理

	者は会長の補佐役と言うこともあり、会長が指名推薦し、皆様にお諮りしております。 以上です。
会長（井野川）	ただ今の説明にあったように、会長職務代理者の選出は会長推薦が慣例化しているようですので、私から推薦させていただいてよろしいでしょうか。
委員（多数）	（異議無し）
会長（井野川）	異議無しとの声をいただきましたので、会長職務代理者には愛敬委員を推薦したいと存じます。愛敬委員を選出することに賛成の方は挙手願います。
委員（全員）	（挙手全員）
会長（井野川）	挙手全員と認めます。 よって、会長職務代理者は愛敬委員に決まりました。愛敬委員は会長職務代理者席にお移りください。 （愛敬委員 会長職務代理者席へ）
会長（井野川）	それでは、愛敬会長職務代理者から就任の御挨拶をお願いいたします。
委員（愛敬）	長老ですので、なにかとみなさんに御迷惑をかけると思いますが、どうぞ御協力のほどよろしくお願いします。
会長（井野川）	ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。 これにて第22期第1回愛知県内水面漁場管理委員会会議を終了

します。

ありがとうございました。

臨時
議長

議事録署名者

議事録署名者

